

武蔵村山市地域公共交通会議の協議事項等について

1 地域公共交通会議とは

地域公共交通会議は、市内循環バス（愛称「MMシャトル」。以下「MMシャトル」という。）や乗合タクシー（愛称「むらタク」。以下「むらタク」という。）をはじめとする市内公共交通の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議です。具体的には、MMシャトルやむらタクの運行方法やルートの設定、運賃に関する事項等の協議が主な役割となります。

市が事務局となり、学識経験者、バス等運行事業者、住民や旅客の代表者、関東運輸局職員、所轄警察署職員等で構成されています。

2 MMシャトルについて

(1) 概要

軌道交通機関がない当市においては、路線バスが主な公共交通機関であり、その路線バスを補完する目的で昭和 55 年からMMシャトルを運行しています。市内の環境変化や市民要望等に対応しながら、数回にわたり運行体制の見直しを行っており、直近では平成 25 年 4 月 1 日にルート再編及び運賃改定を実施しました。

現在、11 台（うち予備車両 1 台）の小型バスを用いて次に示すルートを運行しています。

(2) 現状のルート

通勤時ルート (朝・夕)	○上北台ルート ○玉川上水ルート ○武蔵砂川ルート	通勤及び通学者を考慮し、駅（上北台、玉川上水駅等）への速達性を高めたルート
日中時ルート	○上北台ルート ○玉川上水ルート ○西ルート	市内の各施設や通院、買い物等の利用者に考慮し、市内の各拠点を結ぶルート

(3) 1 乗車当たりの運賃

大人	170 円均一	障害者手帳等所持者 90 円
小人（小学生）	90 円均一	障害者手帳等所持者 50 円
未就学児	無料	
シルバーパス所持者		

### 3 むらタクについて

#### (1) 概要

平成 25 年 4 月 1 日に実施した MM シャトルのルート再編に伴い、MM シャトルの日中の運行を廃止した市南西地域（残堀の一部地域、伊奈平全域及び大字三ツ木（横田基地内）の全域）の居住者を対象に、MM シャトルの代替交通手段として、予約に応じて運行する乗合タクシーの実証実験運行を開始しました。その後、平成 28 年 4 月 1 日から本格運行へと移行しています。

利用希望者は事前に登録を行った後、運行事業者に予約をすることで、自宅から乗降場所に指定されている市内公共公益施設まで（又は市内公共公益施設から自宅まで）乗車することができます。なお、大型ワンボックスカー 1 台による乗合運行を行っています。

#### (2) むらタクを導入した経過

市南西地域においては、以前、日中時にも MM シャトルを運行していましたが、利用者数の低迷が課題でした。また、路線バスとの競合やバスの運行可能な道路の制限等の理由から、新たなルート設定も困難な状況であったことから、MM シャトルの廃止に踏み切りました。

当該地域においては、路線バスの利用により昭島駅方面への移動は確保されていたものの、市内の主要な公共公益施設への移動手段がなくなることから、必要に応じて運行する（デマンド型）乗合タクシーを都内で初めて導入しました。

#### (3) むらタクの乗降場所（市内の主要公共公益施設）

① 市役所	② 市民総合センター
③ 保健相談センターお伊勢の森分室	④ 武蔵村山病院
⑤ 村山医療センター	⑥ 交通プラザ（イオンモールバス乗車場所）
⑦ かたくりの湯	⑧ 総合体育館
⑨ 武蔵村山郵便局	⑩ 三ツ木地区学習等共用施設
⑪ 残堀・伊奈平地区学習等共用施設	⑫ 第二老人福祉館
⑬ 緑が丘ふれあいセンター	

※ ①～⑥は実証実験運行開始当初（平成 25 年 4 月）からの乗降場所

⑦～⑨は平成 26 年 10 月に、⑩～⑬は平成 28 年 4 月に追加した乗降場所

※ 市南西地域以外の居住者との公平性の確保のため、むらタクでの施設間の移動は不可

#### (4) 1 乗車当たりの利用者利用料

大人	300 円	障害者手帳等所持者、要介護（要支援）認定者といった一定の要件を満たす方は 150 円
小人（小学生）	150 円	
介助者		
シルバーパス所持者		
未就学児		

※ 障害者手帳所持者などに対しては、本人の利用登録証のほか介助者カードを交付しており、これらの方はこのカードを提示することで、介助者を 1 名のみ同乗させることが可能

※ 上記以外の方は、傷病等の理由により介助が必要な場合のみ、介助者を 1 名のみ同乗させることが可能